

質問第七三号

読み書き障がいに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和元年六月二十一日

伊藤孝恵

参議院議長 伊達忠一殿

読み書き障がいに関する質問主意書

読み書き障がいは、一八九六年に症例報告がされて以来、いまだに原因が分かっていない発達障がいの一つである。障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方が教育現場にも取り入れられているが、読み書き障がいに対する認知度も低く、十分な効果を上げていないと考え、以下質問する。

一 読み書き障がいのある児童・生徒への学習支援については、教育現場におけるICTの活用で効果が上げられる一方、周囲の理解も必要であるところ、読み書き障がいへの理解は一般の児童・生徒の間に十分に浸透していない。読み書き障がいのある児童・生徒に対するICTの活用を進めると同時に一般の児童・生徒の理解を得る施策について、政府の見解如何。

二 国として、早急に読み書き障がいに関する調査研究を進め、対策を講じるべきだと考えるが、政府の見解如何。

三 読み書き障がいが広く認知されていないため、保護者も子どもの読み書き障がいに気づかず対応が遅れているという現状がある。保護者への啓蒙に加え、小中学校のみならず、保育園・幼稚園を含めた教育現場でも読み書き障がいの早期発見のための取組が必要ではないかと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。

